

平成31年度 大分県立国東高等学校 部活動方針

1 活動目標

部活動を通して健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努めるとともに、目標をもった規律ある活動をしていく中で、自己の能力及び技術の向上を図りながら、社会生活に必要な態度を育成する。

2 休養日及び活動時間

（1）活動時間

基本的に平日は3時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は長くとも6時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

※ただし、大会参加時や練習試合等は除く

（2）休養日

週2日以上休養日を設ける。また、月に1日以上休日を休養日とする。

※ただし、大会やシーズン等により校長が認める場合は、休養日を週1日以上とし、休養日のうち月に1日以上は休日を休養日とする。

（3）その他

① 定期試験前1週間は、原則として活動中止とする。

※ただし、大会直前等の理由により校長が認める場合は活動可とする。

② 長期休業中は、連続した休養日やある程度長期の休養期間を設定する。

③ 休養日として設定した日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

3 その他

（1）安全・安心な活動について

原則として、気象庁の高温注意情報が発せられた場合は、活動を休止する等の対策をとるなど熱中症事故の防止に向けた安全確保を徹底する。

（2）参加する大会について

学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

① 高体連及び高文連、高野連の主催、共催、後援する大会とする。

② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

（3）年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画について

各部は、1年間の活動日や休養日及び参加予定大会日程等を明確にした年間活動計画を作成し、部員や保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。